

公立大学法人新潟県立大学 平成25年度計画

中 期 計 画	25年度計画
<p>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 入学者受入方針に関する具体的方策</p> <p>&lt;入試制度&gt;</p> <p>[1] 入学者の選抜方法は、学内委員会などにおいて事後評価を継続的に行い、その改善を図る。 [H21] 【入試委員会】</p> <p>[2] 多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、一般選抜入試に加え、特別選抜入試を実施する。 [H21] 【入試委員会】</p> <p>&lt;広報活動&gt;</p> <p>[3] 入学者受入方針を策定し、入試関連情報とともに速やかにホームページや大学案内等で周知を図る。 [H21] 【入試委員会】</p> <p>(⇒ H22 中期計画達成済み)</p>	<p>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 入学者受入方針に関する具体的方策</p> <p>&lt;入試制度&gt;</p> <p>[1] 入学後の成績追跡調査を実施し、現行の選抜方法を改善する必要があるか検討する。 【入試管理委員会】</p> <p>[2] 帰国生や留学生を対象とした特別選抜入試を実施する。 【入試委員会】</p> <p>&lt;広報活動&gt;</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「4」 オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、大学の知名度を向上させ、優秀な学生の確保を図る。 [H21] 【学部・学科】</p> <p>② 教育課程に関する具体的方策</p> <p>&lt;教養教育&gt;</p> <p>「5」 現代人に必要な国際知識の修得と新潟県がおかれている現状が理解できるよう、1～2年次に「国際学」と「新潟学」に関する科目を設置する。 (⇒ H22 中期計画達成済み) [H21] 【教務委員会】</p> <p>「6」 1～2年次に集中して、実践的な英語活用能力を身につけるための基盤科目としてACE (Academic Communicative English) を設置する。 (⇒ H23 中期計画達成済み) [H21] 【国際交流C】</p> <p>「7」 2年次から東アジアの諸言語（ロシア語、中国語、韓国語）を学習する科目を設置し、学生の目的に応じて履修させる。 [H21] 【国際交流C】 (⇒ H24 中期計画達成済み)</p> <p>「8」 学んだ言語を現地で実際に使い、同時に文化を学ぶ「海外研修」を設置し、語学能力の向上と異文化理解を図る。 [H21] 【国際交流C】 (⇒ H23 中期計画達成済み)</p> <p>&lt;国際地域学部国際地域学科&gt;</p>	<p>「4-1」 ホームページやオープンキャンパス等の機会を利用して、大学の理念、入学者受入方針の周知徹底を図る。 [学部・学科]</p> <p>「4-2」 入学者が多い高校を中心として高校訪問を実施する。また、全国に向けた入試情報の発信について効果的な方法を検討する。 [学部・学科]</p> <p>② 教育課程に関する具体的方策</p> <p>&lt;教養教育&gt;</p> <p>&lt;国際地域学部国際地域学科&gt;</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「9」 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、「社会科学」「人文科学」「自然科学」の学際的な枠組みに基づくコースを設定し、体系的なカリキュラムを編成する。 [H21] 【学部・学科】</p> <p>&lt;人間生活学部子ども学科&gt;</p> <p>「10」 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、保育者（幼稚園教諭、保育士）の養成を中心に、社会福祉士の資格取得希望者にも対応したカリキュラムを編成する。 [H21] 【学部・学科】</p> <p>&lt;人間生活学部健康栄養学科&gt;</p> <p>「11」 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、管理栄養士の受験資格と栄養教諭の免許取得に対応したカリキュラムを編成する。 [H21] 【学部・学科】</p>	<p>[9-1] 学期はじめのオリエンテーションやアドバイザー教員による指導を通じて、学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。 [学部・学科]</p> <p>[9-2] 学部導入科目により国際地域学への導入とコースの導入を行い、1年後期にコース登録を行う。 [学部・学科]</p> <p>&lt;人間生活学部子ども学科&gt;</p> <p>[10-1] 学期はじめのオリエンテーションやアドバイザー教員による指導を通じて、学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。 [学部・学科]</p> <p>[10-2] 新しいカリキュラムに基づいて、免許・資格の取得に関連した学科の専門科目を実施する。 [学部・学科]</p> <p>[10-3] 社会福祉士国家試験受験への準備を支援する。 [学部・学科]</p> <p>&lt;人間生活学部健康栄養学科&gt;</p> <p>[11-1] 学期はじめのオリエンテーションやアドバイザー教員による指導を通じて、学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。 [学部・学科]</p> <p>[11-2] 新しいカリキュラムに基づいて、管理栄養士及び栄養教諭の免許取得に関連した学科の専門科目を実施する。 [学部・学科]</p> <p>[11-3] 管理栄養士国家試験受験への準備を支援する。 [学部・学科]</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>③ 教育方法に関する具体的方策</p> <p>「12」 学生が大学教育に適応できるよう、入学前後にオリエンテーションを実施し、早い段階での学習への動機付けを高める。 [H21] 【教務委員会】</p> <p>「13」 学生が学習目標を設定できるよう、シラバスを示し、各授業科目の位置づけを履修モデルなどにより明確にする。 [H21] 【教務委員会】</p> <p>「14」 少人数教育や情報機器・視聴覚メディアの活用により、学生の理解力を高める。 [H21] 【教務委員会】</p> <p>「15」 地域におけるフィールドワークを積極的に導入し、課題解決能力を養うための実践教育の機会を充実させる。 [H21] 【教務委員会】</p> <p>「16」 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示し、達成度を適切に評価する。 [H21] 【教務委員会】</p> <p>(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>「17」 各学部の教育課程に応じて適切に専任教員を配置するため、公募により広く人材を求める。 [H21] 【人事委員会】 (⇒H23 中期計画達成済み)</p>	<p>③ 教育方法に関する具体的方策</p> <p>[12-1] 推薦入学者を対象に、入学までの期間に入学前教育を実施する。 [教務委員会]</p> <p>[12-2] 新入生が大学での学習に円滑に適応できるような内容の新入生オリエンテーションを実施する。 [教務委員会]</p> <p>[13] 学生の利用し易いオンラインシラバスを提供する。 [教務委員会]</p> <p>[14] 「Core English」は20人程度のクラスでの授業を継続し、国際地域学部については「Oral Communication」についても同様に少人数クラスでの授業を継続する。また、CALL教室の継続的な有効活用を図る。 [教務委員会]</p> <p>[15] 各学科の特性を活かした実践的教育活動を引き続き展開し、また、地域活性化事業への学生の参加を奨励する。 [教務委員会]</p> <p>[16] シラバスに記載された授業目標と成績評価方法について、学生に分かりやすい表現で記載する。 [教務委員会]</p> <p>(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「18」 客員教員制度などを積極的に利用し、大学経験者のみならず、研究機関の研究者や企業の実務経験者等からも適格者を採用する。 [H21]【人事委員会】 (⇒H23 中期計画達成済み)</p> <p>「19」 他大学や研究機関等からの講師の派遣や相互交流を行い、教育研究水準や専門性の向上を図る。 [H21]【人事委員会】 (⇒H23 中期計画達成済み)</p> <p>② 教育環境の整備に関する具体的方策</p> <p>「20」 学生の自学自習を支援するためインターネットや学習支援ソフト、視聴覚教材を整備し、個別学習やグループ学習、学習相談等に利用できるセルフ・アクセス・センターを設置する。 [H21]【事務局】 (⇒ H22 中期計画達成済み)</p> <p>「21」 学生の実践的語学能力の向上を図るため、CALL教室の機器やソフトウェアの充実を図る。 [H21]【事務局】 (⇒ H23 中期計画達成済み)</p> <p>「22」 図書資料の電子情報化を促進し、電子ジャーナル、データベースの整備・充実を図る。また、管理・利用機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整備する。 [H25]【図書館委員会】</p> <p>「23」 図書館の開館時間の延長や座席の増設等を行い、図書館機能の充実を図る。</p>	<p>② 教育環境の整備に関する具体的方策</p> <p>[22-1] 電子化された学術資料を活用するための方策について検討する。 [図書館委員会]</p> <p>[22-2] 管理・利用機能の電子化を一層促進するため、図書館システムを更新する。 [図書館委員会]</p> <p>[23] 開館時間の繰上げや定期試験前の土日開館を試行する。 [図書館委員会]</p>

[H23] 【図書館委員会】

③ 教育活動の評価と改善に関する具体的方策

「24」 教育に関する自己点検・評価、外部評価等を全学的に行う体制を整備し、評価結果を公表するとともに、教育活動の改善に反映させる。

[H21] 【FD委員会】

「25」 教員の授業方法の改善や指導能力の向上を目的とした授業評価や研修会等を組織的に行うための体制を整備する。

[H21] 【FD委員会】

(⇒H23 中期計画達成済み)

④ 教育の質の向上に関する具体的方策

「26」 教育の質の向上を図るため、文部科学省の教育G.Pをはじめとする国の大学教育改革支援プログラムなどへ積極的に応募する。

[H21] 【学部・学科】

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学習支援に関する具体的方策

「27」 きめ細やかな履修指導を行うため、各年次前期の開始前にガイダンスを実施するとともに、アドバイザー教員などによる個別相談体制を充実させる。

(⇒H23 中期計画達成済み)

[H21] 【教務委員会】

「28」 社会人や留学生の修学実態や満足度等を調査し、必要な学習支援を行うとともに生活・心理面でのケアにも配慮した取り組みを進める。

[H23] 【図書館委員会】

③ 教育活動の評価と改善に関する具体的方策

「24」 平成26年度の認証評価受審に向け、未達成項目や、問題点の解決に取り組み、「点検・評価報告書」を作成する。

【自己点検・評価委員会】

④ 教育の質の向上に関する具体的方策

「26」 終了したG.Pの取組を引き継ぎ、推進するとともに、新たなプログラムに応募する体制を整える。

【学部・学科】

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学習支援に関する具体的方策

「28」 留学生受入れのための学習支援体制について検討する。

【国際交流C】

中 期 計 画	年 度 計 画
<p style="text-align: right;">[H23] 【教務委員会】</p> <p>「29」 全教員によるオフィスアワー制度を導入し、学生の自主学習及び生活進路相談等の指導体制を充実させる。  <span style="float: right;">[H21] 【教務委員会】</span>  (⇒H23 中期計画達成済み)</p> <p>「30」 学内の無線LANの充実を図り、学生の自主学習環境を整備する。  (⇒H23 中期計画達成済み) <span style="float: right;">[H21] 【事務局】</span></p> <p><b>② 生活支援に関する具体的方策</b></p> <p>「31」 経済的な理由で就学が困難な学生については、日本学生支援機構などの各種奨学金制度の情報提供や、授業料の減免等必要な支援を行う。  <span style="float: right;">[H21] 【事務局】</span></p> <p>「32」 学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設などの環境整備を行う。 <span style="float: right;">[H21] 【事務局】</span></p> <p>「33」 ボランティア活動、競技会参加等の学生の自主的な課外活動を奨励し、活動の活性化に寄与した者を表彰するなどの支援制度を充実させる。  <span style="float: right;">[H21] 【事務局】</span></p> <p>「34」 定期健康診断の受診の徹底や学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。 <span style="float: right;">[H21] 【事務局】</span></p>	<p><b>② 生活支援に関する具体的方策</b></p> <p>「31」 各種奨学金や授業料減免制度について、迅速な掲示を行うほか、必要に応じて電子メールを用いて連絡する等、適時適切な情報提供に努める。  <span style="float: right;">【事務局教務学生図書課】</span></p> <p>「32」 学生自治会の種々の行事等についての的確なアドバイスができるよう、学生自治会と学生部委員との定期的なミーティングを開催する。  <span style="float: right;">【事務局教務学生図書課】</span></p> <p>「33」 ボランティア活動等の学生の自発的取組をさらに推進するため、学生活動に対する支援体制を整備する。 <span style="float: right;">【事務局就職キャリア支援課】</span></p> <p>「34」 健康診断未受診者に受診を促し、全員受診を目指すとともに、看護師やカウンセラー等による健康管理等に関する各種アドバイスやサポートを実施する。  <span style="float: right;">【事務局教務学生図書課】</span></p>

中期計画	年度計画
<p>③ 就職・進学支援に関する具体的方策</p> <p>「35」 学生の就職意欲、職業観の醸成を図るため、低学年からキャリア教育、インターンシップを導入し、免許・資格取得に関する助言・支援体制を充実する。 [H21] 【キャリアC】</p> <p>「36」 「キャリア支援センター」を設置し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的に行う体制を整備する。 [H21] 【キャリアC】</p> <p>また、学生の就職活動を支援するため、卒業生とのネットワークを構築し、求人情報の収集や学生への進路講演会等を実施する。 [H25] 【キャリアC】</p> <p>◎教育成果などに関する指標の目標値は、別表1のとおりとする。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>「37」 新潟県が抱える国際化と地域、少子高齢化、子育て支援、健康づくり、生活環境等の課題を研究テーマとして取り組み、研究成果を論文やシンポジウム等で発表する。 [H21] 【学部・学科】</p> <p>「38」 国内外の大学や研究機関との共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させ、国際的水準にあるプロジェクト研究に取り組む。 [H23] 【学部・学科】</p> <p>「39」 研究成果の公正・的確な学内評価システムを確立し、学部評価を定期的に実</p>	<p>③ 就職・進学支援に関する具体的方策</p> <p>「35-1」 夏期にインターンシップを実施する。また学外で開催されるインターンシップの情報提供についても積極的に行う。 【キャリアC】</p> <p>「35-2」 就職に関するセミナー、各種対策講座等を実施する。 【キャリアC】</p> <p>「36-1」 キャリア支援センターを中心に、学生の進路希望調査や新規就業先の開拓を行いつつ、学生が進路について相談できる体制を整備する。 【キャリアC】</p> <p>「36-2」 卒業生の就職先・連絡先等のデータを整備し、卒業生からの求人情報の収集等を適宜行う。 【キャリアC】</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>「37」 新潟県が抱える課題解決に向けた研究プロジェクトを学内で募り、これを推進する。 【教育研究評議会】</p> <p>「38」 国内外の大学や研究機関との共同研究等に取り組み、研究水準の向上を図る。 【教育研究評議会】</p> <p>「39」 教員評価システムを試行し、公正・的確な評価を行う。</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>施する。 [H25]【FD委員会】</p> <p>(2) 研究の実施体制の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>「40」 研究資金を確保し、重点研究課題の決定と資金配分等を円滑に行うための体制を整備する。 [H23]【財務委員会】 (⇒H23 中期計画達成済み)</p> <p>「41」 外部研究機関や企業等の研究者を積極的に共同研究員として迎える仕組みを構築する。 [H23]【(仮) 学術推進委員会】 (⇒H23 中期計画達成済み)</p> <p>「42」 機関リポジトリを構築し、研究成果をデータベース化するとともに、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供する。 [H23]【図書館委員会】 (⇒H24 中期計画達成済み)</p> <p>◎研究成果などに関する指標の目標値は、別表2のとおりとする。</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置</p> <p>「43」 国や地方公共団体の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参加させ、政策提言を行う。 [H21]【学部・学科】</p> <p>「44」 地域の課題解決のため、教員の専門分野を活かした政策提言を行うとともに、学生に実践的な課題解決能力を身につけさせるため、地域貢献活動に参画</p>	<p>[自己点検・評価委員会]</p> <p>(2) 研究の実施体制の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置</p> <p>「43」 教員の専門性に応じて国や自治体の各種審議会・委員会へ継続して積極的に参画する。 【学部・学科】</p> <p>「44」 地域連携センターや学部学科等を中心に、引き続き学生の地域活動への参画支援に取り組む。 【学部・学科、地域連携C】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>させる。 [H21] 【学部・学科】</p> <p>「45」 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座をはじめとする、県内の高等学校などとの連携事業を実施する。 [H21] 【地域連携C】</p> <p>「46」 講演会、シンポジウム、イベント等の会場として大学施設を開放する。また、支障のない範囲で、図書館を一般利用に供する。 [H23] 【事務局】</p> <p>「47」 学生の社会参加を促すとともに、活動を通して地域や企業との相互交流を促進し、学生の視野の拡大を図る。 [H21] 【地域連携C】</p> <p>「48」 知的財産の管理・活用に関する方針・ルールを策定する。 [H21] 【事務局】 (⇒ H22 中期計画達成済み)</p> <p>「49」 社会人の学習機会を拡充するため、多様な媒体を利用した公開講座を実施する。 [H21] 【地域連携C】</p> <p>「50」 授業の一部を広く県民に開放し、学生とともに受講する特別受講生制度を実施する。 [H21] 【教務委員会】</p> <p>(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>「51」 地方自治体や企業等の研究者同士の交流を図って、社会的ニーズの把握に努め、研究情報の交換や共同研究を促進する。 [H21] 【地域連携C】</p>	<p>[45] 前年度に引き続き、学部学科との連携を図りながら、学内体制を充実させ、高等学校等との連携事業を実施する。 【事務局入試課】</p> <p>[46-1] 平成24年度に竣工した福利厚生棟（新学生食堂）の活用など、さらなる大学施設の活用を検討する。 【事務局総務課】</p> <p>[46-2] 図書館の一般利用については、施設の構造上・警備上の制約があるため、引き続きその可能性や手法について検討する。 【事務局総務課】</p> <p>[47] 学生の視野拡大を図るため、学生と地域等との交流を促進する。 【地域連携C】</p> <p>[49] 前年度までの連続公開講座の実績を踏まえ、多様な媒体を利用し、本学の特徴を活かした公開講座を企画し開催する。 【学部・学科、地域連携C】</p> <p>[50] 特別受講生制度について、学内教員への早期周知を徹底し、開設科目の充実を図る。 【教務委員会】</p> <p>(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>[51] 前年度に引き続き、地方自治体や企業等との連携に向けた情報発信の強化を図る。 【地域連携C】</p>

「52」 大学の研究成果を積極的に公開し、地方自治体・企業等のニーズへの対応を図るため、「地域連携センター」を設置する。 [H21]【地域連携C】  
 (⇒ H22 中期計画達成済み)

◎地域貢献などに関する指標の目標値は、別表3のとおりとする。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

「53」 理事長（学長）を中心に、大学経営評議会、教育研究評議会、教授会等の機関の役割分担を明確にし、大学運営を機動的・戦略的に行えるよう体制を整備する。 [H21]【事務局】  
 (⇒ H23 中期計画達成済み)

「54」 学内の委員会及び事務局の組織を点検し、教員と事務職員の役割分担を明確にししながら、相互に連携・補完する体制を整備する。 [H21]【事務局】  
 (⇒ H23 中期計画達成済み)

「55」 全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の重点的配分に反映するシステムを構築する。 [H23]【財務委員会】  
 (⇒ H23 中期計画達成済み)

「56」 大学運営における専門性の高い分野に、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための受入体制を整備する。 [H23]【事務局】  
 (⇒ H23 中期計画達成済み)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「57」 法人の監事などによる業務運営、予算執行状況の監査結果を速やかに反映し、学内資源の効率的な運用を図る。 [H21] 【事務局】</p> <p><b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「58」 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するため兼職・兼業許可基準を明確化するとともに、手続きの簡素化を図る。 [H21] 【事務局】</p> <p>「59」 教職員の能力が最大限発揮されるような勤務形態を検討する。 [H25] 【事務局】</p> <p>「60」 客員教員・研究員を含む多様な雇用形態の導入や定年制の弾力的な運用を行う。 [H23] 【事務局】 (⇒ H23 中期計画達成済み)</p> <p>「61」 客観的な基準による教職員の業績評価制度を構築し、処遇を反映させる。 [H25] 【事務局】</p> <p>「62」 教職員の採用は、公募制を原則とする。 [H21] 【人事委員会】 (⇒ H23 中期計画達成済み)</p> <p><b>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「63」 事務組織機能を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。 [H21] 【事務局】</p>	<p>「57」 大学業務運営の効率化に資する監査項目の見直しを行う。 【事務局経営企画課】</p> <p><b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「58」 教員の負担を軽減する観点から、旅費・研修等総務事務全般について手続きの簡素化を図る。 【事務局総務課】</p> <p>「59」 職員についてはフレックスタイムや裁量労働制等、効率的かつ働きやすい勤務形態について検討を行う。 【事務局総務課】</p> <p>「61」 教職員評価制度を構築し、試行する。 【事務局総務課】</p> <p><b>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「63」 業務内容・量の変動に対応できる組織体制を検討する。 【事務局総務課】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「64」 事務の効率化を図るため、外部委託などを積極的に活用する。  (⇒ H23 中期計画達成済み) [H21] 【事務局】</p> <p>「65」 事務処理方法の定期点検を行い、その簡素化・平準化・迅速化を図る。  [H21] 【事務局】</p> <p>「66」 財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化を導入し、事務の効率化・合理化を図る。  [H21] 【事務局】</p> <p>◎業務運営の改善及び効率化に関する指標の目標値は、別表4のとおりとする。</p> <p><b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「67」 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入など研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を図る。  [H21] 【事務局】</p> <p>「68」 研究成果を広く公開し、受託・共同研究、寄附金等の増加を図る。  [H21] 【広報委員会】</p> <p>「69」 授業料など学生納付金は適正な水準となるよう適宜見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出し等の多様な事業に取り組む。  [H23] 【事務局】</p> <p><b>2 経費の節減に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p>「65」 教員の兼職・兼業手続き、旅費・研修等手続き等定型事務の簡素化を行う等、さらなる事務改善を行う。  【事務局総務課】</p> <p>「66」 電子掲示板など他システムとの相乗効果も図りつつ、H24 開始の履修登録システムの効率的な運用に努める。  【事務局財務課】</p> <p><b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「67」 研究支援体制を強化し、科学研究費補助金等への応募件数が増加するよう、新たな取組を行う。  【事務局経営企画課】</p> <p>「68」 教員が各々の研究成果を公表しやすい環境を整える。  【広報委員会】</p> <p>「69」 利用料の設定にはこだわらずに、さらなる大学施設の活用を検討する。  【事務局総務課】</p> <p><b>2 経費の節減に関する目標を達成するための措置</b></p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「70」 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な定員配置、業務委託の推進により人件費の節減を図る。 [H25]【事務局】</p>	<p>[70] 業務内容・量の変動に対応できる組織体制を検討するとともに、職員評価及び管理職によるマネジメントを適切に行う。 【事務局総務課】</p>
<p>「71」 教職員のコスト意識を高めるとともに、各部門における業務改善や経費節減によって生じた剰余金などを活用できる仕組みを導入する。 [H23]【事務局】</p>	<p>[71] 経費節減の結果（剰余金の増）が反映される施設整備計画を策定する。 【事務局財務課】</p>
<p>「72」 管理的経費については、契約期間の複数年化や入札時における競争性の確保、共同購入の仕組みを整備し、経費を節減するとともに、省エネ・省資源に努める。 [H21]【事務局】</p>	<p>[72] 修繕に当たっては、現状復旧から経費節減や省エネ・省資源化の観点に立った対応に努める。 【事務局財務課】</p>
<p>「73」 運営費交付金の算定ルールは、中期目標期間当初は積み上げ方式によるものとし、実績などを勘案して、当該期間中に基準経費を確立する。 [H25]【事務局】</p>	<p>[73] 平成26年度予算反映を目途に、県と運営費交付金について算定ルール化を協議し、確立を目指す。 【事務局財務課】</p>
<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>
<p>「74」 安定的な資金の運用・管理を行うため安全性を優先した「資金運用・管理基準」を策定する。 [H21]【事務局】 (⇒ H21 中期計画達成済み)</p>	
<p>「75」 学内施設の利用状況を調査点検し、その適正化・効率化を図る。 [H21]【事務局】</p>	<p>[75] 学生部委員会・教務委員会等の意見を踏まえ、施設の利用時間について見直しを行う。 【事務局総務課】</p>
<p>「76」 学内施設の地域開放の実施方法や範囲、料金設定等のルールづくりを行う。 [H23]【事務局】</p>	<p>[76] 利用料の設定にはこだわらずに、さらなる大学施設の活用を検討する。 【事務局総務課】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「77」 講演会、シンポジウム、イベント等の会場として大学施設を開放する。また、            支障のない範囲で、図書館を一般利用に供する。 【再掲46】</p> <p>◎財務内容の改善の成果に関する指標の目標値は、別表5のとおりとする。</p> <p>第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成            するための措置</p> <p>1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成            するための措置</p> <p>「78」 全学的に自己点検・評価を実施し、3年目に中間報告を作成し、公表する。            (⇒ H24 中期計画達成済み) 【H24】【FD委員会】</p> <p>「79」 認証評価機関並びに学生や学資負担者、企業等の外部評価を受ける。            【H25】【FD委員会】</p> <p>「80」 自己点検・評価及び外部評価の結果を積極的に公表するとともに、教育研究            活動や業務内容の改善に活用する。 【H24】【自己点検・評価委員会】</p> <p>2 情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>「81」 ホームページ、冊子等を通じて、以下の情報を広く公表・公開する。            中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検・評価結果、外部評価            結果、教育関連情報、研究成果、学術講演、公開講座等            【H21】【広報委員会】</p>	<p>第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成            するための措置</p> <p>1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成            するための措置</p> <p>「79」 認証評価受審準備として必要な、企業等に対するアンケートを、キャリア            支援センターと協力して実施する。 【自己点検・評価委員会】</p> <p>「80」 自己点検・評価及び外部評価の結果等をHPで公表する。            【自己点検・評価委員会】</p> <p>2 情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>「81-1」 ホームページ等の充実を図りつつ、大学の活動状況など各種情報の公開            に取り組む。 【広報委員会】</p> <p>「81-2」 英語版ホームページの刷新について検討する。 【広報委員会】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置</b></p> <p><b>1 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「82」 学生や教職員が遵守すべき行動規範を策定するとともに、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。 [H21]【倫理委員会】</p> <p><b>2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「83」 施設整備など実情を調査・点検し、将来必要となる維持管理費や施設更新費を見積もり、費用が平準化するような中長期の施設整備計画を策定する。 [H25]【事務局】</p> <p><b>3 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「84」 全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生や教職員に対する安全教育を行う。 [H21]【事務局】</p> <p>「85」 災害時における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練などを実施する。 [H21]【事務局】</p> <p><b>4 情報管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「86」 大学で取り扱う個人情報の保護に関する規程を整備するなど、情報セキュリティ対策を講じる。 [H21]【事務局】 (⇒ H23 中期計画達成済み)</p>	<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置</b></p> <p><b>1 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「82」 掲示や学生便覧への掲載の他、教授会等を通じてさらに行動規範を周知徹底する。 【大学経営評議会・学生部委員会】</p> <p><b>2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「83」 経費節減の取組や費用の平準化に対応した施設整備計画を策定する。 【事務局財務課】</p> <p><b>3 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「84」 学生や教職員に対して、防犯や交通安全などに係る安全教育を実施する。 【事務局教務学生図書課】</p> <p>「85」 福利厚生棟（新学生食堂）への渡り廊下完成に伴い、避難経路等の一部見直した上で消防訓練を実施する。 【事務局総務課】</p> <p><b>4 情報管理に関する目標を達成するための措置</b></p>

5 人権に関する目標を達成するための措置

「87」 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決に全学的に取り組む組織を設置するとともに、学生や教職員に対し、定期的到人権に関する啓発や研修を実施する。  
[H21]【人権委員会】

「88」 男女平等意識の啓発を図るとともに、学内の慣行や活動・勤務状況等の実態を把握し、男女均等な機会の提供と適切な処遇を行う。  
[H21]【人権委員会】

6 環境保全の推進に関する目標を達成するための措置

「89」 グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。  
[H21]【事務局】

別表1 (教育指標)

項目	考え方	達成時期	目標値
1 卒業時の英語能力	国際地域学部 TOEFL スコア	毎年度	550
	人間生活学部 TOEFL スコア	毎年度	470
2 国家資格の取得率	管理栄養士合格率	毎年度	100%
	社会福祉士合格率	毎年度	70%
3 志願倍率	志願者/募集定員 (一般)	毎年度	8倍

5 人権に関する目標を達成するための措置

「87」 各種ハラスメント防止のための取組など、人権問題に関する啓発活動を実施する。  
【人権委員会】

「88」 啓発セミナー等を実施するなど、男女平等意識の啓発を進める。  
【人権委員会】

6 環境保全の推進に関する目標を達成するための措置

「89」 グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。  
【事務局総務課】

中期計画

年度計画

4 教員一人あたり学生数	収容定員/専任教員	最終年度	12人
5 学生の授業内容等満足度	5段階評価の上位2位/回答	毎年度	75%
6 離学した学生割合	退学者/入学者	毎年度	1%
7 教員の学生サポート満足度	5段階評価の上位2位/回答	毎年度	75%
8 教育G.P等採択件数	各学部採択数(計画期間中)	最終年度	1件
9 就職希望者の就職率	就職者/就職希望者	毎年度	100%
10 新卒者の県内就職率	県内就職者/就職者	毎年度	60%
11 卒業生の就職・進学満足度	5段階評価の上位2位/回答	毎年度	75%
12 留学生の受入・派遣数	受入数/年	最終年度	10人
	派遣数/年	最終年度	100人
参考1:学生に占める外国人留学生の割合			

※目標値は、最終年度の目標値である。(以下同じ。)

別表2(研究指標)

項目	考え方	達成時期	目標値
13 受託・共同研究件数	受託研究契約件数/年	毎年度	4件
	共同研究契約件数/年	毎年度	4件
14 科研費等の出願件数	出願件数(計画期間中)	毎年度	160件
15 論文数 上記の査読付き論文数	論文数/年	毎年度	100編
	査読付き論文数/年	毎年度	60編
16 学会報告件数	学会報告件数/年	毎年度	110件
17 著書・美術作品・音楽活	著書・美術作品・音	毎年度	45件

中 期 計 画	年 度 計 画
---------	---------

動件数	楽活動件数/年		
18 論文の引用件数等	Google Scholar 検索 ヒット数/年	毎年度	100件

別表3 (地域貢献指標)

項 目	考 え 方	達成時期	目標値
19 学生採用企業満足度	5段階評価の上位2 位/回答	毎年度	75%
20 公開講座などの聴講者 数・教員参画数	公開講座・シンポ聴 講者/年	毎年度	800人
	シンポ等論者・司会 者数/年	毎年度	14人
21 受託・共同研究件数 (再 掲)			各4件
22 審議会等委員委嘱数	国・その他審議会委 員/年	毎年度	80件
23 マスメディアに取り上げられ た件数	新聞 (全国・地方紙) 掲載数/年	毎年度	60件
参考2:テレビへの出演回数			

別表4 (業務運営指標)

項 目	考 え 方	達成時期	目標値
24 教職員の応募倍率	教員応募倍率	毎年度	5.5倍
	職員応募倍率	毎年度	1.2倍
25 事務職員一人あたり学 生数	収容定員/職員数	最終年度	4.5人
26 学生一人あたり事務経	一般管理費/収容定	最終年度	5.5千円

中 期 計 画	年 度 計 画
---------	---------

費	員		
---	---	--	--

別表5 (財務内容指標)

項 目	考 え 方	達成時期	目標値
27 志願倍率 (再掲)			8倍
28 助成研究獲得数	科研費/年	毎年度	8件
	受託・共同研究/年	毎年度	8件
29 外部研究資金比率	外部研究資金/経常収益	最終年度	3%
30 自己収入比率	自己収入/経常収益	最終年度	50%
31 教育研究費比率	教育研究費/経常収益	最終年度	20%

第6 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成21年度～平成26年度予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	4,775
自己収入	3,069
授業料及び入学金審査料収入	3,044
雑収入	25
受託研究等収入及び寄附金収入等	30
計	7,874

第6 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成25年度予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	826
自己収入	649
授業料及び入学金審査料収入	639
雑収入	10
受託研究等収入及び寄附金収入等	0
目的積立金取崩収入	0
計	1,475

中 期 計 画	年 度 計 画
---------	---------

支出	
業務費	7, 844
教育研究経費	1, 465
人件費	6, 050
一般管理費	329
受託研究等経費及び寄附金事業費等	30
計	7, 874

支出	
業務費	1, 393
教育研究経費	260
人件費	1, 090
一般管理費	43
受託研究等経費及び寄附金事業費等	0
施設整備費	82
計	1, 475

注) 平成21年度の額を基礎として、平成22年度以降の予算額を試算している。  
金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

注) 各経費は、小数点第1位を四捨五入しているため、「収入の部」の合計と各経費の積み上げは一致しない。

**【人件費の見積り】**

中期目標期間中総額6,050百万円を支出する。(退職手当は除く)

注1 人件費の見積額については、平成18年度の人件費見積額及び教員配置計画に基づく教職員数を踏まえ試算しており、定期昇給、特別昇給及びベースアップは含まない。

注2 退職手当については、公立大学法人新潟県立大学職員退職規程に基づき支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

**2 収支計画**

平成21年度～平成26年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	7, 842
経常経費	7, 842
業務費	7, 471

**2 収支計画**

平成25年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1, 410
経常経費	1, 410
業務費	1, 365

中 期 計 画		年 度 計 画	
教育研究経費	1,391	教育研究経費	275
受託研究費等	30	受託研究費等	0
人件費	6,050	人件費	1,090
一般管理費	329	一般管理費	38
財務費用	1	財務費用	0
雑損	0	雑損	0
減価償却費	41	減価償却費	7
臨時損失	0	臨時損失	0
収入の部	7,842	収入の部	1,410
経常収益	7,842	経常収益	1,410
運営費交付金収益	4,715	運営費交付金収益	756
授業料収益	2,402	授業料収益	518
入学金収益	489	入学金収益	88
審査料収益	153	審査料収益	33
受託研究等収益	30	受託研究等収益	0
寄附金収益	0	寄附金収益	0
財務収益	0	財務収益	0
雑益	25	雑益	10
資産見返運営費交付金等戻入	9	資産見返運営費交付金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	0	資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受増額戻入	19	資産見返物品受増額戻入	4
臨時利益	0	臨時利益	0
純利益	0	純利益	0
総利益	0	総利益	0
注3 収支計画と予算及び資金計画との金額の違いは、減価償却に係るもの		注 各経費は、小数点第1位を四捨五入しているため、「収入の部」の合計と	

中期計画

年度計画

である。

各収入項目の積み上げは一致しない。

3 資金計画

平成 21 年度～平成 26 年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	7,874
業務活動による支出	7,800
投資活動による支出	60
財務活動による支出	14
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	7,874
業務活動による収入	7,874
運営費交付金による収入	4,775
授業料及び入学金考査料による収入	3,044
受託研究等収入	30
その他の収入	25
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

3 資金計画

平成 25 年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	1,475
業務活動による支出	1,463
投資活動による支出	10
財務活動による支出	2
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,475
業務活動による収入	1,475
運営費交付金による収入	826
授業料及び入学金考査料による収入	639
受託研究等収入	0
その他の収入	10
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

注 各経費は、小数点第 1 位を四捨五入しているため、「資金収入」の合計と各収入項目の積み上げは一致しない。

第 7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

第 7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画
<p>2億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p> <p>第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画 なし</p> <p>第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 学部完成年次（平成24年度）まで順次採用を行い、必要な教職員を確保する。 学部完成後には、大学の教育研究等の質の向上に関する目標や業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため定数管理等の計画を策定し、人材の養成や人件費の適正な管理を行う。</p> <p>3 積立金の使途 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>2億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p> <p>第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画 なし</p> <p>第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 大学の教育研究等の質の向上に関する目標や業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため定数管理等の計画を策定し、人材の養成や人件費の適正な管理を行う。</p> <p>3 積立金の使途 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>